

2022 年度事業報告書

(2022 年 5 月 1 日から 2023 年 4 月 30 日まで)

一般社団法人つくろい東京ファンド

当法人の目的を達成するために、関連諸団体・個人と連携をとりつつ、次のとおり事業を実施した。

個室シェルター:住まいを失った生活困窮者へのハウジングファースト型支援。法人で借り上げている部屋は現在、都内57室。

アウトリーチ:月2回の夜回り。毎月の中野駅前相談会。中野社協開催のフードパントリーには中野区生活援護課と共に参加。

外国人支援:様々な理由で国に帰れず、在留資格が切れてしまった人たち(仮放免者)の住宅支援、食料支援、医療機関受診同行など。

生活支援:シェルターの利用者や地域に住む元利用者の一人暮らしを支えるためのあらゆるサポート。お掃除から区役所との交渉など、その他もろもろ。



ITを活用した新規事業:スマホ2年間無償貸出し「つながる電話」、生活保護オンライン申請「フミダン」、緊急お助けパックを協力店に配置する「せかいビバーク」などなど。

居場所・仕事づくり(カフェ潮の路):様々な背景を持つ方々や、地域住民が行きかう交差点として。「お福わけ券」を使えば経済的状況を問わず、食事ができる仕組み。イベントなど地域交流も。

ソーシャルアクション:違法行為や不適切対応をする福祉事務所に対応改善のための申し入れ。扶養照会問題など、制度改善に向けた国や都への申し入れ、メディアへの発信などのアドボカシー活動。

1. 個室シェルターの運営と路上生活者支援活動

1) 他の生活困窮者支援団体等と連携をしながら、住まいのない生活困窮者のための個室シェルター「つくろいハウス」(中野区、定員6名)など個室シェルター(短期)24室、ハウジングファースト住宅(長期)6室を運営している。

2) 必要に応じて、「つくろいハウス」入居者及び退所者(約100名)への安否確認、福祉・住宅等の相談及び食料支援を実施し、他の生活困窮者支援団体や医療機関等と連携をしながら入居者や退所者が安定した生活をおくれるための支援をおこなった。

3) 中野区内の路上生活者を支援する夜回りを月1回、実施した。また、認定NPO法人ビッグイシュー基金と連携をした都内各地の夜回りも月1回、実施した。

2. 外国人困窮者への支援活動

NPO 法人北関東医療相談会と連携して、生活に困窮した外国人のシェルターへの受け入れや家賃補助、食糧支援など生活全般にわたる支援をおこなっている。

2022 年 8 月より、難民・仮放免者の住居喪失を予防するため、家賃・水光熱費等の支援（1 世帯あたり約 10 万円程度）を開始し、計 31 世帯を支援した。

また、住まいを喪失した難民・仮放免者からの相談が増えていることを踏まえ、2022 年 12 月、外国人専用のシェルター「りんじんハウス」（4 世帯）を開設した。従来からの個室シェルターでの支援も含めると、2022 年度は 14 ヶ国、15 世帯の外国人困窮者にシェルターを提供した。

食糧支援は関東地方各地に暮らす外国人の困窮世帯に月 1 回、米や野菜、保存食品等の食糧の入った宅配便を送付している。年度末時点で 35 世帯（49 人）に食糧を送付している。

3. 「カフェ潮の路」及び「潮路書房」の運営

1) ホームレス経験者の仕事づくり、居場所づくりを目的とする「カフェ潮の路」（1 階がコーヒースタンド、2 階が弁当・惣菜等の販売）及び古書店「潮路書房」を毎週木曜日 12～15 時に開催した。

4. シェアハウス「ハナミズキの家」の運営及び「ことといこども食堂」事業

1) 墨田区内の若者向けシェアハウス「ハナミズキの家」（定員 3 名）において、東京の住宅費の高さに悩む若者の受け入れを継続しておこなった。

2) 「ハナミズキの家」のキッチンスペースを活用した「ことといこども食堂」は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、2020 年 2 月 27 日より休業している。

5. 他団体と連携した個室シェルターの運営や生活支援

NPO 法人 TENOHASI と連携して、個室シェルター（23 室）及びハウジングファースト住宅（1 室）の計 24 室を運営し、住まいのない生活困窮者の受け入れを継続しておこなっている。

「LGBT ハウジングファーストを考える会・東京」と連携して「LGBT 支援ハウス」（2 室）を運営している。

生活困窮者支援りぼんと連携して、東京都町田市内に個室シェルター（1 室）を運営している。

2022 年 6 月より、毎月第 4 木曜日に開催される「中野駅前なんでも街頭相談会」（主催：中野共立病院「なんでも街頭相談会」実行委員会）に相談員を派遣し、生活相談を担当している。

6. 東京アンブレラ基金及び「せかいビパーク」の運営

住居喪失者の緊急宿泊支援のため、都内のさまざまな団体と連携をして、「東京アンブレラ基金」を運営している。同基金では、クラウドファンディングで集まった寄付金をもとに、協働団体（現在、17 団

体)が実施した緊急宿泊支援の費用を補助する事業をおこなっている。

「東京アンブレラ基金」では、コロナ禍が本格化した2020年4月から2022年4月までの2年間で、のべ771人の方に1830泊を支援した。

また2021年10月より、寮やネットカフェなどから出ざるをえなくなった人が東京都内各所で「緊急お助けパック」を受け取り、一泊のちに公的支援機関へつながることを可能とする「せかいビバーク」を運用している。

7. つながる電話プロジェクト

コロナ禍での緊急支援活動の経験により、多くの生活困窮者が「音声通話可能な携帯電話を失っている」ことが原因となり、住まいや仕事にアクセスできない状況に陥っていることが判明した。この状況を解決するため、NPO法人ピッコラーレおよび合同会社合同屋と協働し、本人負担ゼロで通話可能な電話番号を付与した携帯電話を無償貸与する支援スキーム「つながる電話プロジェクト」を2020年7月に開始し、現在も運営している。2023年4月末までに全国の約300世帯に利用していただいた。

8. 生活保護支援申請システム「フミダン」の運営及び扶養照会問題への取り組み

生活保護の窓口における「水際作戦」をなくすため、生活保護の申請支援を行うウェブサービス「フミダン」を運営し、「フミダン」を利用して生活保護を申請した人へのアフターフォローも行っている。

2021年4月より生活保護の扶養照会の運用が改善されたことを受けて、生活保護問題対策全国会議と共同で「扶養照会に関する申出書」と「添付シート」のひな形をウェブサイトにアップロードし、必要としている人に活用していただいている。生活保護の申請者や申請を検討している人の扶養照会に関する相談も随時、受け付けている。

9. 広報

ウェブサイト及びSNS (Twitter、Facebook) による発信をおこなった。

10. ファンドレイジング

当法人の事業資金を調達するため、クレジットカード等を通じた寄附金の募集等をおこなった。

【補足資料1】2023年4月末段階の借上げ物件の状況

つくろい東京ファンド単独運営：個室シェルター24室、ハウジングファースト住宅6室。計30室。

※個室シェルターは、中野区沼袋周辺に16室。練馬区など8室。2023年4月末時点でのシェルター利用者は、23人。うち、生活保護利用10人、難民・仮放免者13人となっている。

LGBT 支援ハウスとの協働：個室シェルター2 室。

NPO 法人 TENOHASI との協働：個室シェルター23 室、ハウジングファースト住宅 1 室。計 24 室。

生活困窮者支援りぼんとの協働：個室シェルター1 室。

総計：個室シェルター50 室、ハウジングファースト住宅 7 室。計 57 室。

【補足資料2】2022 年 4 月から 2023 年 3 月までのシェルター利用実績

単独運営の個室シェルター利用実績：利用者計 57 人（入居中 24 人、退去済 27 人）。国籍は日本を含めると計 15 か国。年代は 10～70 代。

退去者 27 人中、アパートに移行した人は 19 人、帰郷・帰国した人は 3 人、行方不明 2 人、施設などに入所 3 人となっている。

アパート移行後もフォロー中の人は約 80 人いる。